

JForest

森林組合だより

令和6年9月1日

発行

第 150 号



令和6年度 連絡員会議

本荘由利森林組合

由利本荘市水林381

TEL 0184-24-4141 (代) FAX 0184-24-4143

HP <http://www.honmori.com/> メール honmori@trad.ocn.ne.jp

令和6年度

連絡員会議を開催しました

7月23日（火）、西目公民館シーガルを会場に令和6年度連絡員会議を開催いたしました。

今年度は連絡員87名、役員22名のほか、来賓として秋田県由利地域振興局森づくり推進課千葉課長、並びに林業振興チーム畠山リーダー、由利本荘市農山漁村振興課三浦課長、にかほ市農林水産課柴田課長、並びに林務水産振興班佐藤班長のご出席をいただきました。

会議は小松組合長の挨拶に始まり、日頃のご労苦とご協力に対してお礼を申し上げるとともに、今後とも引き続き組合員との重要な連絡役を務めてくださるようお願いいたしました。

また組合からは次の事項についてご報告いたしました。

1. 指導・総務事業関係
 - ・令和6年度指導事業の年間計画
 - ・賦課金の納入について
 - ・総代選挙について
2. 林産販売事業関係
 - ・西目センター共販市況
 - ・木材価格の推移
3. 製材・バイオマス事業関係
 - ・令和5年度西目製材所稼働状況
 - ・令和5年度バイオマス稼働状況及び円柱加工品取扱量
4. 造林事業関係
 - ・造林補助制度について
 - ・再造林とその後の保育管理について



会議では連絡員の皆様から多数のご意見・ご質問がありましたので、その一部をご紹介します。

【由利地区 佐藤氏】

Q 平成二十八年から国民の祝日に「山の日」が設けられましたが、この日に合わせて森林組合でもなにかイベントを実施してはどうか。

A 国や県、市などの自治体に相談してみますが、森林組合としての行事は難しいかと思います。

【矢島地区 藤原氏】

Q 以前環境譲与税を用いて事業を行ったのですが、当時は市が窓口であるということがわからず、それを知っていればもう少しうまく活用できたのではないかと思います。今後同様の事業を行う予定があるので、事業を行うとわかった時点で市と組合で情報共有し、対象地域へは手元に残るように紙ベースでの情報提供をお願いしたい。

A かしこまりました。今後こちらで得た情報などを文書として配布するようにいたします。

【森林環境譲与税について】

今年から全国六千万人の国民から一千元ずつ徴収されており、合計で六百億円の税収となります。

私有人工林面積、人口、林業就業者数を基準に各市町村に配分され、由利本荘市は秋田県で最も多い二億三千万円、にかほ市は三千五百万円となっています。

その用途は各市町村の方針によりますが、由利本荘市では森林整備から製品加工の範囲で十四〜十五種類ほど設定されています。詳細としては、森林経営計画に入っていない山の間伐や林道の補修、機械の修理費用補填、新規就業者に対する経費の補填などです。

～ 再造林助成金のご案内 ～

昨年度は組合員の皆様のご協力のもと、**65件110.77haの再造林実績**を上げることができました。ご協力誠にありがとうございました。

今年度も引き続き**組合員限定**の助成金制度を継続してまいりますので、お力添えいただきますようお願い申し上げます。

◇再造林を森林組合へ委託した場合

1 人工造林補助金

植栽費用に対して国・県・市の補助金を受けることができます。

補助金額：県標準単価の68%（国・県）、7～17%（市）

植栽費用 － 補助金（国・県・市）＝ 自己負担金

2 再造林拡大事業助成金 （森林所有者支援対策）

植栽後に、50,000円+30,000円／haが助成されます。

補助金申請・造林保育管理契約の締結（10年間）が必要です。
植栽から10年間、下刈りや巡視を行います。

組合員限定！

3 森林組合助成金

植栽後に50,000円／haを助成します。

当組合の組合員であることが条件です。

申請手続等はすべて組合で行いますので、お気軽にお問い合わせください。

本荘由利森林組合林業研究会第27回通常総会及び視察研修会

7月29日～30日、総会及び視察研修会を開催し7名の会員にご参加いただきました。研修内容は次の通りです。

☆中国木材能代工場（能代市扇田）… 工場内の設備や丸太の受入状況について

☆ニツ井宝の森林（やま）プロジェクト（能代市ニツ井）… 梅内地域での各種取組みについて

1日目は1月から本格稼働し始めた、業界内で話題沸騰中の中国木材能代工場を視察いたしました。

丸太を製材に加工する流れについては、丸太の採寸からそれに合わせた適切な加工を機械がほぼすべて自動で行っているとのこと、人が関わるのは完成品の最終チェックや運搬・積み込みなどに限定されていて、ここまで大規模な製材工場を初めて見た会員はその規模の大きさに圧倒されているようでした。

2日目は能代市ニツ井町梅内地域を中心に活動するニツ井宝の森林（やま）プロジェクトの取組みについてお話を伺いました。

間伐材の杉を使った薪の販売や地元小学校との交流、女性陣は男性陣が手入れした山で、山菜を採取し販売するなど、多岐に渡る活動を行っているということで、当研究会もこちらの取組みを参考に活動を活性化し、新規会員の参入にもつなげていきたいと考えております。



中国木材能代工場



ニツ井宝の森林プロジェクト

第30回造林コンクールを開催いたしますので、多数の応募をお待ちしております。
開催要領は下記のとおりです。

第30回 本荘由利森林組合造林コンクール開催要領

1. 趣 旨

この造林コンクールは、健全な活力ある優良林分を造成し、良質材生産を志向した保育作業の合理化と技術の向上を図り、由利地方民有林の森林整備事業の推進と実績を高めるために開催し、合わせて所得向上に貢献することを目的とする。

2. 名 称 本荘由利森林組合造林コンクール

3. 主 催 本荘由利森林組合

4. 実施期間 申込：令和6年9月2日～令和6年10月2日
審査：令和6年11月1日～令和6年11月20日

5. 実施方法

① 参加資格

本荘由利森林組合組合員とする。（旧由利地方森林組合及び本荘由利森林組合主催の造林コンクールで入賞した林分は同一部門での申し込みはできません。）

② 参加林分の基準

※令和5年～令和6年度中に施業を実施した林分に限る。

A 人工林

(イ) 樹 種……スギ

(ロ) 面 積……0.10ha以上

(ハ) 林 齢……植栽後7年生以上

B 育成天然林

(イ) 樹 種……広葉樹

(ロ) 面 積……0.10ha以上

(ハ) 林 齢……25年生以上

③ 参加部門

幼齢林の部……7年生～9年生

枝打ちの部……11年生～30年生

保育間伐の部……21年生以上

収穫間伐の部……21年生以上

育成天然林の部……25年生以上

④ 参加申込

各支所に備え付けの参加申込用紙に記入の上、各支所経由で申込むものとする。

⑤ 審査方法

審査委員長は、由利地域振興局農林部森づくり推進課長に依頼し、森づくり推進課員及び森林組合職員をもって審査するものとする。

⑥ 審査基準 別に定める。

⑦ 表 彰

組合長は、審査委員長からの審査結果に基づき入賞者を決定し、次により表彰するものとする。

・最優秀賞（由利地域振興局長賞）

・優秀賞（由利森林管理署長賞）

・優良賞（県森連会長賞）

・入賞（森林組合長賞）

・奨励賞（森林組合長賞）

………… 令和 6 年度 組合技能職員紹介 ……………

本所造林班



相良班 班長
相良 光洋



相良班 班員
宇佐美 充輝



相良班 班員
藤原 巧



相良班 班員
土田 理久哉



庄司班 班長
庄司 和也



庄司班 班員
井島 美明



庄司班 班員
椎名 優斗



庄司班 班員
小沼 定廣

本所林産班



三浦班 班長
三浦 淳



三浦班 班員
村上 駿



三浦班 班員
小野 和博



高野班 班長
高野 良太郎



高野班 班員
熊田 聖二



高野班 班員
田口 孝志



高野班 班員
須田 聖徳

ユアテック班



班長
須田 渉



班員
正木 彰



班員
渡邊 正明

薪担当



斎藤 藤樹

矢島林産班



班長
小沼 雅美



班員
斉藤 一樹



班員
小松 竜太

バイオ班



小川班 班長
小川 喜彦



小川班 班員
斉藤 智之



小川班 班員
工藤 尚



伊藤班 班長
伊藤 優貴



伊藤班 班員
斎藤 肇



伊藤班 班員
伊藤 秀樹



西目製材所



班長
高橋 敦



班員
加賀 誠



班員
金湖 靖彦



班員
佐藤 茂一



班員
五十嵐 仁



班員
須田 大和



班員
佐藤 淳



班員
柿崎 貴子



班員
佐々木 忠仁

西目木材流通センター



班長
堀 美和子



班員
高橋 晃喜



班員
佐藤 嘉一



班員
伊藤 竜斗



班員
阿部 清

木材市況情報 (令和6年)

単位：円、上段（石当り価格）
下段 m 当り 価格

			7月2日			8月2日		
樹 種	材 長 m	径 級 cm	本荘由利木材流通センター			本荘由利木材流通センター		
			高 値	安 値	平均価格	高 値	安 値	平均価格
ス ギ	3.65	14下						
		16～22	(3, 211) 11, 561	(3, 201) 11, 526	(3, 207) 11, 548			
		24～34	(3, 300) 11, 883	(3, 196) 11, 509	(3, 273) 11, 786	(3, 205) 11, 541	(3, 099) 11, 159	(3, 163) 11, 387
出材量・販売量・販売率			616m³(2,217石)・454m³(1,634石)・73%			873m³(3,142石)・220m³(792石)・25%		
7月: 16～22cmの巻き立てに応札が2枚あったほかは応札が1枚で引き合いは弱い。総じて単価は弱含みで各製材所とも当用買いに終始。								
8月: 厳しい製材品市況を受け、常連が参加したものの完全な当用買いに終始。単価も弱含み。								

総務課よりお知らせ ～各種届け出のお願い～



相続等による名義変更をされていない方は速やかにお手続きをお願いいたします。特に自己都合による脱退については、今年度脱退の締切が**令和7年1月30日**となっておりますのでご注意ください。ご不明な点がございましたらご遠慮なくお問い合わせください。

●賦課金納入

令和6年度分の賦課金について、未納の方は速やかにご入金ください。納入方法、納入先、また納入有無の確認等、ご不明の点がありましたらご連絡ください。

●相続届

相続開始後90日以内にご提出ください。郵便物が亡くなった方の名前で届いてしまうほか、補助申請や選挙などに支障をきたす場合がございます。速やかにお手続きをお願いいたします。

●法人、団体、代表者名の変更

法人、団体、地域等、団体名で加入されている組合員様で、「団体名の変更」又は「代表者名の変更」がございましたら届け出をしていただく必要がありますのでお問い合わせください。

●住所及び所有山林面積の変更届等

組合からの郵送物が届かない、電話連絡が取れない方がいらっしゃいます。引っ越し等で住所や連絡先に変更がありましたら、お早めにご連絡ください。また、所有山林面積に変更がある場合、来年度の賦課金額に変更が生じるため、こちらもお早めにお手続きをお願いいたします。

●脱退届

自己都合で組合から脱退をご希望される方は、今年度内の脱退届の提出締切は令和7年1月30日までとなっております。締切日以降の提出となった場合は翌年度での脱退となり、令和7年度の賦課金の請求対象となってしまうため、年度内の脱退をご希望の方は速やかにお手続きをお願いいたします。所有山林をすべて売却した等の理由で組合員資格を喪失した場合の脱退については、令和7年3月末までにお手続きいただければ今年度内の脱退となります。

なお、対象の組合員が既に亡くなっている等の理由で不在の場合や法的に相続放棄をしている等で相続人がいない場合は当組合へお問い合わせください。